

町と記載す。宗叔町の名はもと俗稱なりしと聞ゆ。今宗叔町一番丁より五番丁迄あり。

○堀宗叔邸跡

元祿六年の土帳に、堀宗叔加藤圖書向。と見ゆ、懷惠夜話に、櫻田兵藏屋敷小塚町堀宗叔筋向。とあり。按ずるに、櫻田兵藏は加藤圖書橋の見付川下町中程也と、元祿六年の土帳にあり。延寶金澤圖を見るに、圖書橋向小路中程南側に堀宗佐とありて、其の向は櫻田左源太とあり。元祿三年三月十七日金澤左近橋の西堀宗叔より出火し、北の町端大樋迄燒け通り、十八日朝鎮火す。家數六千六百三十九戸。此の火災をば後々まで宗叔燒と稱すと、變異記、國事昌披問答等に載せたり。

○堀宗叔傳

加陽諸士系譜に、堀宗叔は鍼醫にて百五十石賜はり、元祿十六年死す。とあり。按ずるに、寛文十一年の土帳に、百五十石外科堀宗叔三十一歳。とあれば、元祿十六年に没せし時は、六十三歳也。漸得雜記に、堀宗叔病中に杉本三丞を夢に見し宗叔の詠歌。

穢れたる土をはなるゝみづからは
彌陀の御國へ流れ行くべし
三丞夢中の返歌。

黃金しゆゑの時代なるらん

右夢想歌は宗叔臨終の頃にて、佛法に深く歸依せし人なりと聞ゆ。加藤惟寅が蘭山私記に云ふ。御醫師堀宗叔は、武器を數寄て、種々の兵具を集めたり。法師武者なれば、鎧の上に頭巾・鈴懸を着したらば面白く可有之と思ひ、京都の商人へ頼み遣しけるに、追付調へ越したりけり。然るに聖護院門跡執事より書狀到來す。御門主被仰は、頭巾・鈴懸所望之段被聞召、我が宗崇敬御満足之由記載し、頭巾・鈴懸結構に拵へ、右書狀を添へ到來す。依之無是非急度禮物いたし、以後迄も時々付届をしたりと也。彼町人能裝束杯出來相を求めたらば宜しきを、不案内にて唯頭巾・鈴懸を求めけるゆゑに、聖護院より免許無之とはとの事に、右の都合に至れりといへり。さて諸士系譜に、宗叔の嗣子以悦、元祿十六年七月新知百石賜之、寶永元年宗叔遺

知相續。正徳四年四月壽君上京供奉被命、道中於江州越智川驛自害。家斷絶。とあり。松雲公年譜には、元祿十六年六月七日針醫高桑玄春・堀宗叔嫡子以悦百五十石宛賜之。正徳四年四月廿一日於江州越智川外科堀以悦亂心自殺。とあり。但し此の後に以悦が子をば再び醫師に抱えられしにや。一本の諸士系譜に、外科堀宗佐享保十年十二月被召出、二十口賜之。同二十年没。其養子宗叔遺跡相續被命、後十口賜之、文化元年没、于時六十七歳。とあり。是即ち元祿頃の堀宗叔の子孫にて、正徳四年に一時斷絶せしかど、再び家を興したりしと聞ゆ。天明三年に撰びたる飛鳥川記に、外科醫師五人扶持堀宗叔とあり。此の宗叔は、彼の文化元年まで存命せし宗叔にて、初め五人扶持を賜ひ、後加恩ありて十人扶持賜ひしと聞ゆ。此の後子孫絶えたるにや。文化元年以後堀宗叔の子孫ありし事、いまだ物に見ゆ。

○五十川剛伯舊邸

元祿六年の土帳に、五十川剛伯永町左近橋近所。と見ゆれば、圖書橋の下にて宗叔町の入口ならんか。按ずるに、鳩

巢文集に、五十川氏梧月軒記を載せたり。其の記に云ふ。賀城之西。林薄環焉。清泉激流而若玉。絲竹叢生而如簧。有一衡宇隆然而臨其上焉者。余友濟之之宅也。入其門。環堵蕭然。入其室。寂々如無人。軒楹虛而敞。聽戶疏以達。朝于斯夕于斯。可以絃。可以誦。乃所謂梧月軒者也。自濟之始宅于茲。嘗手植梧桐一株於庭。曰。唯植此足矣。未幾根大幹長。樹陰滿庭。濟之乃日掃除其下。以爲杖屨徜徉之所。遂以名燕居之室。而使余記之。云々。とありて、濟之は即ち剛伯が字なり。右梧月軒記を考ふるに、其の邸室は圖書橋の下惣構堀の流水に添うて、土居の竹叢を近く見なしける地なる事知られけり。

○五十川剛伯傳

富田景周燕臺風雅に、其の傳を載すといへども、剛伯が父祖の履歴詳かならず。按ずるに、寛文十一年剛伯より進達せし由緒帳に、祖父を五十川了庵といふ。松平上總介殿に奉仕し、越後に居住、後京都へ出づ。父は五十川梅庵と云ひ京都に居住す。剛伯は寛文八年七月綱紀卿召抱えられ、三十人扶持白銀三拾枚賜之、于時二十歳。とあり。寛文十